

①都道府県	②市町村名	II 平成30年度準要保護認定基準																							III 就学援助率							
		(1) 平成30年度当初における準要保護の認定基準 (該当するもの全てに○)																			(2) ソ、タ、チを選択した場合				(3) ツに○をし		(4) (2)(3)の補足	(5) テの内容	(1) 平成29年度	(2) 平成30年度		
		ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険料の減免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由な理由が多い者	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	ソ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変	チ. 特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ. 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ. その他(内容を(5)に記入してください。)	係数(倍率)	基準根拠			目安額(年額)	係数(倍率)					目安額(年額)万円	
		倍	課税所得等の分類			年	月	万円																								
該当団体数	33	20	18	16	14	12	24	7	3	12	14	9	5	13	6	18	8	4	0	15	30	30	30	30	30	0	0	6	15	33	33	
岩手県	盛岡市	○																			1.3	その他		25	4	325			6	教育長が特に必要と認めた者	15%未済	15%未済
岩手県	宮古市	○	○	○	○	○	○			○	○										1.3	総所得(諸控除前)		24	4	390			6	教育長が特に必要と認めた者。	15%未済	15%未済
岩手県	大船渡市	○																			1.3	総所得(諸控除前)		30	4	315			6		15%未済	15%未済
岩手県	花巻市																				1.3	その他		25	7	420			6	給与収入(税引き前)	10%未済	10%未済
岩手県	北上市																				1.4	その他		30	4	334			6	事業所得、給与収入(税引き前)及びその他の収入(非課税収入を含む)の合計額から社会保険料等を控除した額	10%未済	10%未済
岩手県	久慈市	○						○													1.3	その他		25	1	380			6	基準根拠(課税所得等の分類)は、総収入額としている。また、自営業(農業)収入については、必要経費控除後の金額を基準としている。	25%未済	25%未済
岩手県	遠野市	○						○													1.3	課税所得		29	6	330			6		15%未済	15%未済
岩手県	一関市	○	○	○		○	○														1.3	総所得(諸控除前)		29	4	290			6	経済的に困窮しており、就学に支障があると市長が認める者	10%未済	10%未済
岩手県	陸前高田市		○	○																	1.3	総所得(諸控除前)		28	4	354			6	経済的理由で就学が困難な家庭(学校長の意見等を参考に総合的に判断)	10%未済	15%未済
岩手県	釜石市							○													1.3	課税所得		24	4	330			6	教育委員会が特に認めるもの	20%未済	20%未済
岩手県	二戸市	○						○													1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額		24	12	329			6	教育長が特に必要と認めたもの	15%未済	15%未済
岩手県	八幡平市	○	○	○	○	○	○	○		○	○										1.2	課税所得		30	5	290			6		20%未済	20%未済
岩手県	奥州市																				1.2	課税所得		25	4	341			6		10%未済	10%未済
岩手県	滝沢市																				1.3	課税所得		25	7	329			6	教育長が特に就学援助の必要があると認めた者	15%未済	15%未済
岩手県	雫石町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得		24	12	313			6	教育長が特に必要と認めた者	15%未済	15%未済
岩手県	葛巻町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	総所得(諸控除前)		30	4	215			6	教育長が特に就学援助の必要があると認めた者	15%未済	20%未済
岩手県	岩手町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	課税所得		25	4	232			6	災害その他特別な事情により、児童生徒の就学に支障があると認められる者	15%未済	15%未済
岩手県	紫波町																				1.2	課税所得		25	7	284			6		15%未済	15%未済
岩手県	矢巾町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額		24	12	300			6	災害等で被害を被り、生活が困窮していると認められる者	10%未済	10%未済
岩手県	西和賀町																				1.2	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額		24	12	215			6		15%未済	10%未済
岩手県	金ケ崎町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	課税所得		25	4	334			6		10%未済	10%未済
岩手県	平泉町		○					○													1.2	総所得(諸控除前)		30	2	265			6	経済的に困窮しており、就学に支障があると教育委員会が認める世帯	15%未済	15%未済
岩手県	住田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	課税所得		30	4	284			6		10%未済	10%未済
岩手県	大槌町																				1.1	その他		24	7	260			6	全ての所得(非課税所得を含む)	10%未済	10%未済
岩手県	山田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2	総所得(諸控除前)		29	12	280			6		15%未済	15%未済
岩手県	岩泉町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	課税所得		27	4	242			6	その他町長が就学奨励費の支給が特に必要と認めるもの。	25%未済	25%未済
岩手県	田野畑村	○	○	○	○	○	○			○	○										1	総所得(諸控除前)		28	4	260			6		20%未済	15%未済
岩手県	普代村		○	○	○	○	○			○	○																		6	母子又は父子家庭であり、前年の所得が125万円以下の世帯	15%未済	15%未済
岩手県	軽米町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									6		15%未済	15%未済
岩手県	野田村	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									6		15%未済	15%未済
岩手県	九戸村	○																			1.5	その他		29	6	410			6	総収入を基準根拠としている	15%未済	15%未済
岩手県	洋野町																				1.3	その他		30	2	350			6	事業所得、給与収入から基礎控除額を控除した額及びその他の収入(非課税収入を含む)の合計額から社会保険料を控除した額	20%未済	15%未済
岩手県	一戸町	○						○													1.3	特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額		24	12	313			6	その他教育長が特に必要と認めた者	15%未済	15%未済

①都道府県	②市町村名	IV 平成30年度準要保護就学援助額																												(2) 補足事項																							
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																																			
		(1) 費目毎の援助額																																																			
学用品費																												新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費					
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他																		
該当団体数	33	0	0	0	1	1	1	32	32	0	0	0	0	0	0	33	33	0	13	13	0	1	1	1	0	0	2	27	28	0	6	6	6	0	0	0	17																
岩手県	盛岡市						○	11,420							○	40,600		○	21520								○	28,992									「平均支給額」欄は、平成30年度に予算計上した単価にて記入。 クラブ活動費、生徒会費、PTA会費は学用品費に含む形で支給している。																
岩手県	宮古市						○	18,000							○	40,600											○	21,376																									
岩手県	大船渡市						○	11,420							○	40,600					○	39,290	39,290							○	21,490	21,490						支給平均額は30年予算計上単価															
岩手県	花巻市						○	11,420							○	40,600		○	0								○	22,623									・通学費は費目対象としているが実績がない。 ・修学旅行費については支給平均額欄に予算計上単価を記載。 通学費：市単独事業（遠距離通学支援）を実施している 支給平均額：執行見込額による記入が困難なため30年度予算に計上した単価																
岩手県	北上市						○	11,420							○	40,600										○	22,000																										
岩手県	久慈市						○	11,420							○	40,600		○	0								○	30,000										通学費について、支給費目としているが支給実績なし															
岩手県	遠野市						○	11,420							○	40,600		○	8000								○	27,460										通学費、修学旅行費の平均支給額は、平成29年度実績による。															
岩手県	一関市						○	11,420							○	40,600											○	21,236																									
岩手県	陸前高田市						○	11,420							○	40,600											○	20,118																									
岩手県	釜石市						○	11,420							○	40,600		○	0								○	24,000											通学費はスクールバスを運行しているため支給実績なし														
岩手県	二戸市						○	11,420							○	40,600		○	25941								○	30,560																									
岩手県	八幡平市						○	11,420							○	40,600		○	0								○	30,000											通学費は支給要綱の費目に入っているが、支給実績はなし。														
岩手県	奥州市						○	11,420							○	40,600		○	11400								○	20,450																									
岩手県	滝沢市						○	11,420							○	40,600		○	12877								○	23,860																									
岩手県	雫石町						○	11,420							○	40,600											○	29,275																									
岩手県	葛巻町						○	11,100							○	19,900		○	18000								○	40,000																									
岩手県	岩手町						○	11,420							○	40,600											○	26,792																									
岩手県	紫波町						○	11,420							○	40,600											○	26,419																									
岩手県	矢巾町						○	11,420							○	40,600													○	21,490	21,490																						
岩手県	西和賀町						○	11,420							○	20,470		○	0								○	28,404												通学費の費目はあるが、スクールバスを利用して全児童生徒が通学しており、対象となる公共交通機関を利用した通学はないため0円。													
岩手県	金ケ崎町						○	11,420							○	40,600												○	21,490	21,490										支給平均額については平成29年度実績と基に平均した数値とする。													
岩手県	平泉町						○	11,420							○	40,600											○	21,393																									
岩手県	住田町						○	11,420							○	40,600											○	32,300																									
岩手県	大槌町						○	11,420							○	40,600											○	28,000													支給平均額については、30年度予算に計上した単価を記入。												
岩手県	山田町						○	11,420							○	40,600											○	28,000													支給平均額は30年度予算に計上した単価												
岩手県	岩泉町						○	11,420							○	40,600											○	26,645													修学旅行費の支給平均額は29年度より算出。												
岩手県	田野畑村			○		15,220	14,724							○	40,600												○	20,883												学用品費：5学年(5名)76,100円/1～6学年(18名)265,040円=28.71% ※1学年：12,990円、2～6学年：15,220円													
岩手県	普代村						○	11,420							○	40,600												○	21,490	21,490																							
岩手県	軽米町						○	11,420							○	40,600		○	0									○	21,490	21,490																							
岩手県	野田村						○	11,420							○	40,600		○	0								○	31,600													通学費：実績なし												
岩手県	九戸村						○	11,420							○	40,600											○	28,404																									
岩手県	洋野町						○	11,420							○	40,600												○	21,490	21,490																							
岩手県	一戸町						○	11,420							○	40,600										○	28,863														・支給平均額については、平成29年度の実績額をもとに計上した。 ・通学費については、徒歩等で通学している場合、距離に応じて決めた金額を支給している。(通学費補助に関する規定により)												

①都道府県	②市町村名	2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																								
		(1) 費目毎の援助額																										(2) 補足事項														
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費																
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他							
該当団体数	33	0	0	0	1	1	1	32	32	0	0	0	0	0	0	33	33	0	14	14	0	1	1	1	0	0	2	27	28	0	5	5	5	1	1	0	18					
岩手県	盛岡市						○	22,320							○	47,400		○	0								○	71673									「平均支給額」欄は、平成30年度に予算計上した単価にて記入。 クラブ活動費、生徒会費、PTA会費は学用品費に含める形で支給している。					
岩手県	宮古市						○	38,000							○	47,400											○	43910														
岩手県	大船渡市						○	22,320							○	47,400					○	79410	79410							○	57590	57590							支給平均額は30年予算計上単価			
岩手県	花巻市						○	22,320							○	47,400		○	0								○	69375										・通学費は費目対象としているが実績がない。 ・修学旅行費については支給平均額欄に予算計上単価を記載。 ・通学費：市単独事業（遠距離通学支援）を実施している ・支給平均額：執行見込額による記入が困難なため30年度予算に計上した単価				
岩手県	北上市						○	22,320							○	47,400										○	61000															
岩手県	久慈市						○	22,320							○	47,400		○	0								○	75000											通学費について、支給費目としているが支給実績なし ・修学旅行費の平均支給額は、平成29年度実績額による。 ・通学費については、平成29年度に実績額がなかったものである。			
岩手県	遠野市						○	22,320							○	47,400		○	0								○	70318														
岩手県	一関市						○	22,320							○	47,400											○	71121														
岩手県	陸前高田市						○	22,320							○	47,400											○	65202														
岩手県	釜石市						○	22,320							○	47,400		○	0								○	71000												通学費はスクールバスを運行しているため支給実績なし		
岩手県	二戸市						○	22,320							○	47,400		○	664								○	71517														
岩手県	八幡平市						○	22,320							○	47,400		○	0								○	65750												通学費は支給要綱の費目に入っているが、支給実績はなし。		
岩手県	奥州市						○	22,320							○	47,400		○	90288								○	66876														
岩手県	滝沢市						○	22,320							○	47,400		○	0								○	70726												通学費は、平成29年度支給実績なし		
岩手県	雫石町						○	22,320							○	47,400											○	70278														
岩手県	葛巻町						○	21,700							○	22,900		○	0								○	70000														
岩手県	岩手町						○	22,320							○	47,400											○	66806														
岩手県	紫波町						○	22,320							○	47,400		○	0								○	74002														
岩手県	矢巾町						○	22,320							○	47,400													○	57590	57590											
岩手県	西和賀町						○	22,320							○	23,550		○	0								○	64237													通学費の費目はあるが、スクールバスを利用して全児童生徒が通学しており、対象となる公共交通機関を利用しての通学はないため0円。	
岩手県	金ケ崎町						○	22,320							○	47,400													○	57590	57590										支給平均額については平成29年度実績を基に平均とした数値とする。	
岩手県	平泉町						○	22,320							○	47,400											○	65024														
岩手県	住田町						○	22,320							○	47,400											○	65710														
岩手県	大槌町						○	22,320							○	47,400											○	90000													支給平均額については、30年度予算に計上した単価を記入。	
岩手県	山田町						○	22,320							○	47,400											○	70000													支給平均額は30年度予算に計上した単価	
岩手県	岩泉町						○	22,320							○	47,400											○	70816													修学旅行費の支給平均額は29年度より算出。	
岩手県	田野畑村			○		26,820	26,374								○	47,400											○	67000													学用品費：2学年（6名）160,920円/1・3学年（10名）263,740円＝61.01% ※1学年：26,820円、2.3学年：24,590円	
岩手県	普代村						○	22,320							○	47,400													○	57590	57590											
岩手県	軽米町						○	22,320							○	47,400		○	0																○	55700						
岩手県	野田村						○	22,320							○	47,400		○	0								○	73000														通学費：実績なし
岩手県	九戸村						○	22,320							○	47,400											○	68148														
岩手県	洋野町						○	22,320							○	47,400													○	57590	57590											
岩手県	一戸町						○	22,320							○	47,400										○	69271														・支給平均額については、平成29年度の実績額をもとに計上した。 ・通学費については、徒歩等で通学している場合、距離に応じて決めた金額を支給している。（通学費補助に関する規定により）	

